

平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

【基礎情報】担当部署：東京都世田谷区教育委員会事務局 幼児教育・保育推進担当課

① 規模																	
人口			900,107名（平成30年1月1日現在）														
② 幼児教育センター（名称：乳幼児教育支援センター）																	
設置年度			平成33年度設置（予定）			設置形態			組織として設置								
設置場所			平成33年度に新たな教育センターとして「世田谷区教育総合センター」を設置予定であり、その中の1機能として設置する。			人数			未定								
主な業務内容			<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の教育・保育の充実のための調査・研究 ・小学校教育への円滑な接続に向けた世田谷版アプローチ・スタートカリキュラムの普及・促進と幼稚園・保育所等の運営上の相談等に対応する「乳幼児教育アドバイザー」による支援の実施。 ・私立を含めた幼稚園・保育所等と小学校の連携を促進する合同研修や保育者等のキャリアアップ研修の実施。 ・「世田谷区幼児教育・保育情報連絡会」の設置による交流や連携の促進。 ・家庭教育に関わる情報提供や講座等の実施など家庭教育支援の充実。 														
③ 幼児教育アドバイザー																	
名称			人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴								
乳幼児教育アドバイザー			2名			謝金（2名）			大学教授、公立幼保園長等								
主な業務内容			アプローチ・スタートカリキュラムのモデル実施に係る幼稚園や保育園への助言等。														
派遣対象地域			アプローチ・スタートカリキュラムモデル園（校） 【モデル実施グループ】 ①区立桜丘幼稚園、私立すこやか園（保育園）、区立笹原小学校 ②私立あかつみ幼稚園、区立豪徳寺保育園、区立赤堤小学校 区立幼稚園1、私立幼稚園1、区立保育園1、私立保育園1、区立小学校2 合計6園（校） 及び、カリキュラム検証に係る会議体への派遣。														
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
63園			2園			4園			156園			-園			62校		
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
-	9	54	-	1	1	-	-	4	49	107	-	-	-	-			
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
2園			0園			0園			2園			-園			2校		
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
-	1	1	-	0	0	-	-	0	1	1	-	-	-	-			
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校					
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園											
3回			0回			0回			3回			-回			3回		
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私			
-	1	2	-	0	0	-	-	0	2	1	-	-	-	-			
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																	
2回			教育センターで区立幼稚園教諭、区立保育園保育士対象の研修会、区立幼稚園教諭対象の講演を実施														

【テーマ】

・ 接続カリキュラムの実施・検証について。

①事業開始前にどのような状況だったのか

- ・ 区では就学前の教育・保育施設について、区立・私立の保育施設、私立幼稚園、私立認定こども園については区長部局の子ども・若者部が所掌している。一方、区立幼稚園・認定こども園については教育委員会事務局が所掌している。現在も同様の状況である。
- ・ 区ではこれまで、保育の質の向上や、福祉の視点で具体的な施策などを取りまとめていたが、幼稚園教育要領や保育所保育指針で示している目標を達成するため、公私立幼稚園・保育園が行う幼児教育について、そのあり方や方向性など横断的に検討されていなかった。
- ・ 事業開始前の統計では、5歳児のうち、約85%が区立小学校へ就学しており、公私立の幼稚園・保育園と区立小学校との円滑な接続が必要という課題認識があった。

②なぜ現在の取組をするに至ったのか

- ・ 幼児が、幼稚園や保育園での学びと育ちを基礎とし、小学校においても主体的に自己を発揮し、新しい学校生活や学習に取り組んでいくことができるよう、指導内容・方法の連携を行うとともに、保幼小における指導の充実を図ることを目的とし、平成27年9月から、カリキュラム作成の内部検討を開始した。
- ・ 世田谷区の教育センターは、開設後30年弱が経過し、機能面や施設面での課題があったことから、現若林小学校の跡地に、幼稚園及び小・中学校を積極的に支援する「学校教育の総合的バックアップセンター」として新たな教育センターを整備することとし、その機能の1つとして、幼児教育センター機能を加えることとなった。（（仮称）世田谷区新教育センター構想（素案）として、平成28年1月に庁内で政策決定）
- ・ また、今後の世田谷区における就学前の幼児教育のあり方や方向性の検討、またその検討を踏まえた中期的な取組みなどを内容とする（仮称）「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」を策定する旨が、同じく平成28年1月に庁内で政策決定された。このビジョン策定の過程において、幼児教育アドバイザー、幼児教育センターの役割、及び世田谷版アプローチ・スタートカリキュラムについて検討することとなった。

③取組を開始・推進するにあたっての政策決定過程（例：誰がイニシアチブをとったのか、課題が生じた際に誰がキーパーソンとなり、どのように対処したのか等）などの事業開始前から現在に至るまでの経緯

- ・ 平成28年度に、「幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会」の部会として、「世田谷アプローチ・スタートカリキュラム専門部会（以下「専門部会」と言う）」を設置した。
- ・ 専門部会の委員は、学識経験者1名と公私立幼稚園・保育園、公立認定こども園の園長・副園長、公立小学校の校長・副校長・教諭で編成した。
- ・ 専門部会の事務局は、平成28年度に教育委員会内に設置した幼児教育・保育推進担当課（幼児教育・保育施策に係る計画の策定及び推進に関すること等を所掌）、指導主事が在籍する教育委員会事務局の教育指導課（教育課程や区立幼稚園、区立学校の学習指導に関すること等を所掌）との共同事務局とした。保育園所管部の意見も取り入れるため、保育課（保育の質の向上に関すること等を所掌）の職員も、専門部会に出席いただいた。

- ・「世田谷版アプローチ・スタートカリキュラム専門部会」は、平成 28 年度中に 5 度実施した。

	日時	主な内容
第 1 回	平成 28 年 7 月 12 日（火）	・世田谷版カリキュラム作成にあたって 参考資料として、文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センターの「スタートカリキュラム スタートブック」を使用
第 2 回	平成 28 年 9 月 28 日（水）	・幼児教育と小学校教育の接続の問題点の考察 ・カリキュラム作成にあたっての留意点の確認
第 3 回	平成 28 年 10 月 26 日（水）	・アプローチ・スタートカリキュラム作成作業
第 4 回	平成 28 年 11 月 15 日（火）	・アプローチ・スタートカリキュラム作成作業
第 5 回	平成 29 年 2 月 27 日（月）	・カリキュラムのモデル実施等、今後のスケジュールについて

- ・5 回の検討の末、試行版として、アプローチカリキュラム（幼稚園、保育園の 5 歳児の 11 月以降を対象に実施）、スタートカリキュラム（小学校入学後の 2 週間に焦点を当てて実施）を取りまとめた。
- ・平成 29 年 3 月に、全区立小学校、幼稚園に取りまとめたカリキュラムを配布し、2 年間は試行期間とした。さらに、2 つのグループでカリキュラムのモデル実施を行うこととした。
【モデル実施グループ】①区立桜丘幼稚園、私立すこやか園、区立笹原小学校
②私立あかつつみ幼稚園、区立豪徳寺保育園、区立赤堤小学校
- ・全区立小学校に対し、平成 29 年 5 月に、スタートカリキュラムの実施状況についてアンケート調査を実施した。
- ・乳幼児教育アドバイザーに関しては、当初の機能検討の段階では、幅広い人材を集め、園の要望に応じて、様々なメニューに対応する方向で検討を進めていた。一方で、具体的な成果等が上がっていない中で、園の要望が上がるかという懸念があった。検討の結果、28 年度時点で取りまとめた世田谷版アプローチ・スタートカリキュラムをベースに、乳幼児教育アドバイザーを派遣し、その成果をもとに普及・啓発、ニーズの掘り起こしをめざすこととした。
- ・平成 29 年 11 月より、モデル幼稚園・保育園におけるアプローチカリキュラムをより効果的に実施していく為に、乳幼児教育アドバイザーを 2 名委嘱し、モデル園への派遣を開始した。
- ・平成 30 年 1 月には、アプローチ・スタートカリキュラム検証委員会を立ち上げた。委員は、学識経験者、各モデル園代表、乳幼児教育アドバイザーとし、事務局は、幼児教育・保育推進担当課、教育指導課、及び保育園所管部である子ども・若者部保育課が担っている。

④今後の方向性

- ・アプローチ・スタートカリキュラムは、平成 30 年度までの試行、モデル実施を踏まえ、カリキュラムを 30 年度末に改定し、31 年度以降公立幼稚園、保育園、小学校において全面実施とする。また、私立幼稚園、保育園に対しても普及啓発を図っていく。
- ・乳幼児教育アドバイザーについては、今年度アプローチ・スタートカリキュラムのモデル実施に対する助言という形でスタートしたが、これを継続するとともに、次年度以降は公開保育等、機能の拡大に向け検討している。
- ・アプローチ・スタートカリキュラムの普及推進や、乳幼児教育アドバイザーの派遣、乳幼児期の教育・保育の充実のための調査・研究等、世田谷区の乳幼児期における教育・保育の推進拠点として、「世田谷区乳幼児教育支援センター」を、平成 33 年度に整備予定の「世田谷区教育総合センター（前述の新教育センターの正式名称）」に設置する。今後も、機能の一部先行実施及び全部実施に向けた検証・検討を進めていく。